

予算特別委員会記録（第2号）

平成16年3月15日 月曜日 午前10時00分開会
佐々木 榮七 委員長 佐々木 謙二 副委員長

出席委員（19名）

| | | | | | | | |
|-----|-----|----|----|-----|----|----|----|
| 1番 | 我妻 | 昇 | 委員 | 2番 | 内谷 | 重治 | 委員 |
| 3番 | 大道寺 | 信 | 委員 | 4番 | 谷口 | 栄子 | 委員 |
| 5番 | 佐々木 | 謙二 | 委員 | 6番 | 安部 | 隆 | 委員 |
| 7番 | 町田 | 義昭 | 委員 | 8番 | 鳥谷 | 政一 | 委員 |
| 9番 | 蒲生 | 光男 | 委員 | 10番 | 渋谷 | 佐輔 | 委員 |
| 11番 | 高橋 | 孝夫 | 委員 | 12番 | 小関 | 勝助 | 委員 |
| 14番 | 鈴木 | 小市 | 委員 | 15番 | 藤原 | 民夫 | 委員 |
| 16番 | 鈴木 | 武次 | 委員 | 17番 | 蒲生 | 吉夫 | 委員 |
| 18番 | 佐々木 | 榮七 | 委員 | 19番 | 島田 | 友市 | 委員 |
| 20番 | 鈴木 | 新助 | 委員 | | | | |

+

欠席委員（1名）

13番 大沼 久 委員

傍聴者

21番 鈴木 良雄 議員

説明のため出席した者

| | | | | | | |
|----|----|----|-----|----|---|----------|
| 目黒 | 栄樹 | 市長 | 長谷部 | 宇一 | 助 | 役 |
| | | | | | | 総務課長兼選挙管 |
| 佐藤 | 義夫 | 収入 | 新野 | 義憲 | | 理委員会事務局長 |
| 佐藤 | 仁 | 財政 | 中井 | 晃 | | 企画調整課長 |
| 梅津 | 敏昭 | 税務 | 小泉 | 良一 | | 市民課長 |
| 勝見 | 健一 | 健康 | 宇津木 | 正紀 | | 福祉事務所長 |
| 鈴木 | 義一 | 会計 | 金田 | 寿一 | | 消防主幹 |
| 竹田 | 辰雄 | 教育 | 平 | 英一 | | 管理課長 |
| 鈴木 | 国男 | 農林 | 那須 | 宗一 | | 商工観光課長 |

+

| | | | |
|------|----------|------|------------|
| 浅野敏明 | 建設課長 | 青木修次 | 水道事業所長 |
| 蜂谷 潔 | 文化生涯学習課長 | 寺島吉昭 | 生涯学習プラザ館長 |
| 平進介 | 図書館長 | 小関正一 | 学校給食共同調理場長 |
| 平正行 | 市民文化会館長 | 梅津和士 | 農業委員会事務局長 |
| 沼澤厚子 | 監査委員事務局長 | 堀 邦夫 | 勤労センター所長 |

事務局職員出席者

| | | | | |
|------|--------|---------|---|---|
| 井上和良 | 議会事務局長 | 児玉行宏 | 補 | 佐 |
| 岸康司 | 主 査 | 五十嵐 恵美子 | 主 | 任 |

本日の会議に付した事件

- 議案第 1号 平成16年度長井市一般会計予算
- 議案第 2号 平成16年度長井市国民健康保険特別会計予算
- 議案第 3号 平成16年度長井市物品調達特別会計予算
- 議案第 4号 平成16年度長井市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第 5号 平成16年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計予算
- 議案第 6号 平成16年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算
- 議案第 7号 平成16年度長井市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第 8号 平成16年度長井市訪問看護事業特別会計予算
- 議案第 9号 平成16年度長井市介護保険特別会計予算
- 議案第10号 平成16年度長井市水道事業会計予算

+

+

+

開 会

佐々木榮七委員長 これより予算特別委員会を開会いたします。

本日の会議に欠席の通告委員は13番大沼 久議員。なお、2番内谷委員からは遅刻の旨の申し出がありました。よって、ただいまの出席委員は定足数に達しております。

それでは、去る4日の本会議において予算特別委員会に付託になりました議案第1号、平成16年度長井市一般会計予算より、議案第10号、平成16年度長井市水道事業会計予算までの各会計予算議案10件について審査を行います。

なお、審査日程につきましては、既に配付されております会議日程表のとおりでありますので、ご協力をお願いいたします。

審査につきましては、最初に平成16年度各会計予算の概要の説明を受け、その後、新年度予算に対する総括質疑及び細部審査を行う予定でありますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

それでは、これより各会計予算の概要の説明を求めます。

議案第1号 平成16年度長井市
一般会計予算
議案第3号 平成16年度長井市
物品調達特別会計予算

佐々木榮七委員長 まず、議案第1号並びに議案第3号の2件について。

佐藤 仁財政課長。

佐藤 仁財政課長 議案第1号、平成16年度長

井市一般会計予算の概要について申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ107億5,700万円と定めるものでございます。

第2条は債務負担行為でございます。債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額を第2表のとおりに定めるものでございます。

第3条は地方債の規定で、地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を第3表のとおり定めるものでございます。

第4条は一時借入金の最高額を25億円と定めるものでございます。

第5条は、地方自治法第220条第2項、ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を、各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足額を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用を定めるものでございます。

それでは最初に、款別の歳入歳出予算について申し上げますので、9ページをお開き願います。

最初に歳入から申し上げます。

1款市税は前年度対比2.1%増の31億3,680万1,000円、2款地方譲与税は33%増の2億5,400万円、3款利子割交付金は4.5%減の2,100万円、4款配当割交付金は皆増でございます、120万円、第5款株式等譲渡所得割交付金、これにつきましても皆増でございます450万円、6款地方消費税交付金14.7%増の3億6,700万円、7款自動車取得税交付金2.8%減の8,550万円、8款地方特例交付金6.7%減の9,190万円、9款地方交付税8.6%減の35億9,400万円、10款交通安全対策特別交付金3.6%減の530万円、11款分担金及び負担金43.7%増の1億3,456万9,000円、12款使用料及び手数料4.7%増の1億8,123万1,000円、13款国庫支出金4.8%増の7億1,644

+

万9,000円、14款県支出金0.3%減の4億1,579万8,000円、15款財産収入25.8%増の6,915万6,000円、16款寄附金82.6%減の20万円、17款繰入金50.5%減の2億6,899万円、18款繰越金、前年度同額の1億円、19款諸収入6.6%減の1億3,840万6,000円、20款市債36.9%減の11億7,100万円。

次に、歳出を申し上げますので、次ページをお開き願います。

1款議会費、前年度対比4.2%減の1億4,525万1,000円、2款総務費4.8%減の29億6,909万2,000円、3款民生費8.6%減の19億7,421万1,000円、4款衛生費7.1%増の8億8,986万4,000円、5款労働費75.1%減の8,375万8,000円、6款農林水産業費23%減の3億1,378万4,000円、7款商工費51.1%減の1億7,662万5,000円、8款土木費32.8%減の8億9,784万1,000円、9款消防費6.5%減の5億8,368万5,000円、10款教育費15.3%減の5億2,354万8,000円、11款災害復旧費、これは存目として予算計上しているものでございまして、1,000円の計上でございます。12款公債費18.7%増の21億9,734万円、13款予備費、前年同額の200万円。

歳入歳出合計が107億5,700万円となっております。

次に、順次項別の予算額について申し上げます。

最初に、歳入の項別予算額でございます。

1款1項市民税は、1目個人分で前年度対比4.1%減の8億4,431万8,000円、2目法人分で42.2%増の3億2,486万5,000円を見込みまして、1項市民税合計では前年度対比6,026万3,000円、5.4%増の11億6,918万3,000円を計上いたしました。

次ページをお開き願います。2項固定資産税は1.7%増の15億5,247万9,000円、3項軽自動車税は1.9%増の5,574万5,000円、4項市たば

こ税は6.8%減の1億8,395万4,000円を見込み計上しております。

次に、5項特別土地保有税は平成15年度に廃止されておりますが、滞納繰越分などの分といたしまして1万1,000円を計上しております。

6項入湯税は9%増の20万6,000円、7項都市計画税は0.2%増の1億7,522万3,000円を見込み計上いたしました。

14ページをお開き願います。

2款地方譲与税、1項所得譲与税は、国庫補助負担金の一般財源化に伴いまして財源措置されたものでございます。暫定的なものでございますけれども、人口に応じて配分される予定になっております。試算の結果、5,350万円を見込むことができました。2項自動車重量譲与税は6.4%増の1億5,000万円、3項地方道路譲与税は1%増の5,050万円を計上。

3款1項利子割交付金は4.5%減の2,100万円を計上いたしました。

4款1項配当割交付金は新年度から創設されたものでございまして、株式等の配当を受ける際に課される県税の一部が市町村に交付されるものでございます。試算の結果、120万円を見込み計上することができました。

5款1項株式等譲渡所得割交付金、これにつきましても新年度創設されたものでございます。株式譲渡所得等に課される県税の一部が市町村に交付されるものでございます。試算の結果、450万円を見込み計上させていただいたところでございます。

6款1項地方消費税交付金は14.7%増の3億6,700万円。

7款1項自動車取得税交付金は2.8%減の8,550万円。

8款1項地方特例交付金は6.7%減の9,190万円の計上となりました。

なお、15年度に予算措置されておりました国庫補助負担金の一般財源化に伴う第2種交付金、

これが所得譲与税等の措置によりまして16年度に廃止されております。16年度は従来の恒久減税分だけの予算計上となっております。

次ページをお開き願います。16ページでございます。

9款1項地方交付税は3億4,000万円、8.6%減の35億9,400万円。

10款1項交通安全対策特別交付金は3.6%減の530万円を見込み計上いたしました。

次に、11款分担金及び負担金、1項負担金では、1目民生費負担金の老人保護措置費個人徴収金1,690万円、2節児童福祉施設運営費個人徴収金1億245万6,000円などを見込み計上いたしまして、43.7%増の1億3,456万9,000円を見込み計上いたしました。伸び率が大きくなっておりますが、16年度から認可保育所が2カ所ふえる予定になっております。その関係で1目2節の児童福祉施設個人徴収金が大きく増加したことによるものでございます。

12款使用料及び手数料、1項使用料につきましては、2目民生使用料で児童センター使用料5,210万4,000円、ちょっと飛びますが、6目商工使用料であやめ公園入園料2,419万4,000円、7目土木使用料で市営住宅家賃収入3,190万円、8目教育使用料で、一番下になりますけれども、置賜生涯学習プラザ使用料700万円などを見込みまして前年度対比5.9%増の1億5,411万8,000円を計上、2項手数料では前年度対比1.7%減の2,711万3,000円を見込み計上いたしました。

次に、13款国庫支出金、1項国庫負担金では前年度対比24.9%増の5億8,904万6,000円を計上しております。大半が1目民生費国庫負担金でございます。1節社会福祉費負担金の2行目、知的障害者指定施設支援費負担金7,960万7,000円、2節の国民健康保険基盤安定負担金4,989万9,000円、3節の児童福祉施設運営費負担金5,232万円、10施設の生活保護措置費負担金1億3,571万9,000円などを計上したものでござ

います。

なお、3節の認可保育所運営費負担金は民間立の認可保育所3施設分でございます。市で設置しておりますはなぞの保育園、清水保育園の2カ所分につきましては、16年度からは措置されておられません。民間立の3施設分だけでございます。

次ページをお開き願います。20ページでございます。

2項国庫補助金につきましては、1目民生費国庫負担金の社会福祉費補助金1,491万8,000円、3目土木費国庫補助金の1節地方道路整備臨時交付金6,050万円などで、前年度対比48.5%減の1億52万5,000円を計上しております。

3項委託金では、1目総務費委託金の3節選挙費委託金1,539万2,000円、2目民生費負担金の1節国民年金事務費交付金などで59.3%増の2,687万8,000円を計上いたしました。

14款県支出金、1項県負担金では、1目民生費県負担金の1節国民健康保険基盤安定負担金2,494万9,000円、2節児童福祉施設運営費負担金2,615万9,000円などで前年度対比5%増の7,962万9,000円を計上しております。

なお、1目2節の認可保育所運営費負担金につきましては、国庫負担金と同様に民間立の認可保育所3施設分でございます。

22ページをお開き願います。

2項県補助金では、2目民生費県補助金1億3,774万1,000円、一つ飛びまして4目農林水産業費県補助金9,105万8,000円、次ページをお開き願います。7目教育費県補助金1,064万4,000円などで前年度対比5.6%減の2億6,881万8,000円を計上。また、3項委託金では1目総務費委託金の2節県民税徴収委託金、4節山形県知事選挙委託金、5節統計調査費委託金、それから4目農林水産業費委託金の換地計画作成業務委託金などで、26ページをお開き願います。合わせまして前年度対比19.2%増の6,735万

1,000円を計上いたしました。

15款財産収入、1項財産運用収入では、長井ダム工事事務所用地や医師住宅跡を初めとする1目1節の土地建物貸付収入などで8.9%減の1,858万6,000円、2項財産売払収入では旧医師住宅跡地などの売払収入を見込みまして、前年度対比46.3%増の5,057万円を計上しております。

次に、16款1項寄附金は西根小学校の学校林の用地購入費用に対する寄附金でございまして、20万円を見込み計上させていただいたものでございます。

17款繰入金、1項特別会計繰入金では物品調達特別会計繰入金で前年度同額の100万円を計上、2項基金繰入金では前年度対比50.6%減の2億6,799万円を計上しております。このうち、2目の心のまちづくり基金繰入金8,000万円、それから5目地域福祉基金繰入金5,000万円につきましては、繰替使用をさせていただくものでございまして、17年度以降、分割により返納させていただくものでございます。

28ページをお開き願います。

18款1項繰越金は前年度同額の1億円を見込み計上しております。

19款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料では前年同額の500万円、2項市預金利子も前年同額の30万円、3項貸付金元利収入では前年度対比9.9%減の7,307万6,000円、4項雑入では1節の予防接種及び老人保健事業個人負担金2,459万円、3節の6行目になりますが斎場運営費負担金1,125万5,000円などで、前年度対比2.9%減の6,003万円を計上しています。

30ページをお開き願います。

20款1項被災費につきましては、前年度対比36.9%減の11億7,100万円を見込みました。減少率が大きくなっておりますが、15年度に措置をしておりました土地開発公社からの買い戻し、それに要します地方債5億6,690万円、こうい

ったものがなくなったことによって大きく減ったものでございます。

次に、歳出について申し上げます。

1款1項議会費につきましては、議員報酬を初めとする経常的な経費で前年度対比4.2%減の1億4,525万1,000円を計上いたしました。

2款総務費、1項総務管理費の主なものを申し上げますと、1目一般管理費は、経理事務の効率化を図るというふうなことで一般職員にかかる人件費、これを2款1項1目の一般管理費の方に一括計上しております。こういった関係から大きな額になっておりまして、24億5,608万1,000円。人件費以外で主なものを申し上げますと、8節地区長手当2,089万8,000円、34ページをお開き願います、13節の一番下になりますが、市制50周年記念事業委託料425万円などを計上してございます。

ちょっと飛びますが、36ページをお開き願います。

3目財政管理費では給料や手当などの削減分として積み立てをしております25節財政調整基金積立5,646万5,000円、それから、28節になりますが、15年度に繰替使用をさせていただきました公共施設整備基金への繰入金500万円。

また少し飛びますが、38ページをお開き願います。

7目企画費では致芳地区をスタート地点とするシャトルバスの路線拡大に向けた経費といたしまして、7節のシャトルバス運転臨時職員賃金、それから18節市営バス備品購入費などを計上しております。

40ページをお開き願います。

9目行政事務改善推進費では、前年度対比10.9%増の1億1,486万5,000円を計上しております。前年度まで各目的別の費目に計上しておりました電算業務委託料、これをすべてこの費目に集約したことによりまして、前年度対比で大きく伸びたものでございます。

42ページをお開き願います。

12目長井ダム環境整備推進費では、前年度に債務負担行為を設定しておりました17節道照寺平スキー場用地購入費1,302万2,000円などを計上しております。以上、2款1項合計で前年度対比4.2%減の28億8,512万9,000円を計上したところでございます。

44ページをお開き願います。

2項徴税费では、1目税務総務費の23節市税等還付金900万円、2目賦課徴収費の13節基準宅地・標準宅地等不動産鑑定委託料1,096万2,000円などで前年度対比24.4%減の3,822万6,000円を計上。

3項戸籍住民基本台帳費では、経常的な経費でございまして、46ページをお開き願います。前年度対比28.4%減の518万1,000円を計上しております。

4項選挙費では、7月に任期満了となります参議院議員の通常選挙費や、来年2月に任期満了となります山形県知事選挙費用などを計上いたしました。49ページでございますが、前年度対比27.9%減の3,077万7,000円を計上したところでございます。

50ページをお開き願います。

5項統計調査費では国の委託統計調査費などで前年度対比72.6%増の742万3,000円、6項監査委員費では2.3%減の235万6,000円を計上しております。

52ページをお開き願います。

3款民生費、1項社会福祉費でございますが、1目社会福祉総務費で19節、下から2行目でございますけれども、長井市社会福祉協議会運営費補助金860万7,000円、28節国民健康保険特別会計繰出1億2,883万8,000円、2目身体障害者及び知的障害者福祉費で20節として2億5,282万9,000円などを計上しております。

54ページをお開き願います。

3目老人福祉費では、19節のおいたま荘にか

かる西置賜行政組合分担金5,299万8,000円、28節老人保健医療費給付事業特別会計繰出1億9,371万5,000円、同じく28節の介護保険特別会計繰出2億7,907万1,000円などを計上しております。

56ページをお開き願います。

また、6目医療給付費で20節重度心身障害児(者)医療費、乳幼児医療費などを計上し、3款1項合計では前年度対比20.2%減の12億4,296万1,000円の計上となったところでございます。

2項児童福祉費につきましては、1目児童福祉総務費で、58ページになりますが、19節、新たに認可保育所となります白山保育園運営費負担金や星の子保育園運営費負担金などを計上しております。

2目児童福祉費では前年度対比48.4%増の1億5,619万9,000円を計上しております。児童手当対象年齢が小学校の第3学年終了までと拡大されたことによりまして、大きな伸びとなったものでございます。

このほか、3目保育園費で4,512万1,000円、4目児童センター費で4,914万1,000円などを計上いたしました。60ページになりますが、2項全体では前年度対比35.5%増の5億4,916万4,000円、3項生活保護費は前年度対比7.9%減の1億8,208万6,000円を計上いたしました。

4款衛生費、1項保健衛生費につきましては、1目保健衛生総務費で、62ページをお開き願います。28節訪問看護事業特別会計繰出439万5,000円を計上、2目予防費では予防接種事業委託料を初めとする3,126万4,000円、また、3目環境衛生費で長井ダム負担金にかかる出資金などの水道事業会計繰出1,850万円などを計上しております。

64ページをお開き願います。

5目老人保健事業費では13節健康診査委託料5,975万3,000円などを計上し、67ページをこら

+

んいただきたいと思います、4款1項合計では前年度対比1.6%減の1億8,003万9,000円を計上いたしました。

2項清掃費では、1目清掃総務費の68ページ、19節合併処理浄化槽設置整備事業費補助金、60基分でございますが2,493万円、2目衛生処理費の置広長井クリーンセンターと置広千代田クリーンセンター分担金、合わせまして2億1,561万9,000円などを措置し、前年度対比2.5%減の3億3,469万8,000円。

3項病院費では、置賜広域病院組合負担金で前年度対比7,021万3,000円、率で23%増の3億7,512万7,000円を計上したところでございます。大きく増加しておりますけれども、病院創設当時に組合の方で起こしました地方債、その元金償還が始まったことによりまして大きく伸びているものでございます。

5款労働費、1項労働諸費は、71ページをござらんいただきます。前年度対比2億5,305万1,000円減の8,375万8,000円の計上でございます。大きな減となっておりますが、前年度に土地開発公社からの買い戻し費用2億3,670万円が計上されておりましたので、こういった関係から大きな減になったものでございます。

次に、6款農林水産業費、1項農業費でございますが、72ページをお開き願います。2目農業総務費で28節農業集落排水事業特別会計繰出9,762万1,000円を計上。ちょっと飛びますが、74ページ、5目農業振興費で19節、3行目でございますけれども、山形園芸農業拡大推進事業補助金4,004万円、6目畜産業費で19節畜産を核とした地域資源循環型農業確立支援事業補助金1,521万6,000円。77ページをお開き願います。8目基盤整備費で、16年度が事業の終了年度となります宮原地区の圃場整備にかかる19節県営事業負担金1,788万8,000円、ちょっと飛びますが、81ページ、レインボープランの関係でございますが、14目有機物再資源化対策事業費で

2,401万1,000円などを措置いたしまして、前年度対比17.4%減の2億8,793万円の計上となったところでございます。

82ページをお開き願います。

2項林業費につきましては、2目林業振興費の13節市行造林委託料660万円、同じく13節の森林病虫害防除事業委託料320万6,000円などで前年度対比55.9%減の2,585万4,000円の計上となりました。

84ページをお開き願います。

7款1項商工費では、2目商工振興費の19節、85ページに記載しているものでございますけれども、地場産業振興センター建設費補助金及び地場産業振興センター運営費補助金合わせまして5,000万7,000円、それから、3目観光費の86ページでございますけれども、13節観光事業業務委託料1,540万5,000円、4目企業振興費の19節西置賜製造業強化事業補助金150万円などで、88ページをお開き願います、前年度対比51.1%減の1億7,662万5,000円を計上いたしました。ここでも減少率が大きくなっておりますが、前年度に産業道路の用地買い戻し費用が計上されておったことによりまして大きな減になったものでございます。

8款土木費、1項土木管理費は前年度対比69%減の62万1,000円、2項道路橋りょう費では2目道路橋りょう維持費の13節道路維持修繕業務委託料2,000万円。90ページをお開き願います。19節の県道木地山九野本線などの県事業負担金1,749万5,000円、3目道路新設改良費の15節市道歌丸河井線などの道路新設改良工事費1億184万円などを措置いたしまして、前年度対比34%減の2億3,474万1,000円の計上となったところでございます。

3項河川費につきましては、93ページをござらんいただきます。前年度対比61%減の2,358万5,000円、4項都市計画費では、94ページ、2目公共下水道費で前年度対比30.6%減の6億

2,159万4,000円などを措置いたしまして、前年度対比30.4%減の6億3,070万1,000円、また、5項住宅費では前年度対比28.4%減の819万3,000円を計上いたしました。

9款1項消防費につきましては、1目常備消防費で西置賜行政組合分担金に前年度対比3%減の5億3,332万6,000円を計上したほか、96ページをお開き願います。3目消防施設費で19節消火栓新設等工事負担金490万円などを措置いたしまして、前年度対比6.5%減の5億8,368万5,000円を計上いたしました。

98ページをお開き願います。

10款教育費、1項教育総務費でございますが、2目事務局費で昨年8月からお願いしております7節の外国語指導助手賃金360万円、それから19節の下から3行目、私立幼稚園就園奨励費補助金998万6,000円などを措置いたしまして、100ページをお開き願います、前年度対比5.2%増の3,150万7,000円を計上しております。

2項小学校費では、1目学校管理費の14節教育用パソコン借り上げ料626万1,000円、15節で長井小学校のトイレ改修工事などの学校施設整備等工事費556万7,000円などで、102ページをお開き願います、前年度対比23.8%減の1億928万7,000円。また、3項中学校費では、毎年の経常的な経費を計上したものでございまして、104ページをお開き願います、前年度対比8.9%減の9,078万円を計上いたしました。

4項社会教育費につきましては、106ページをお開き願います。3目公民館費6,427万円、4目図書館費996万1,000円を計上。109ページをごらんいただきます、6目市民文化会館費では自主事業委託料などで3,232万1,000円。110ページをお開き願います、7目置賜生涯学習プラザ費3,322万8,000円、8目文教の杜ながい費802万9,000円、112ページで9目古代の丘資料館費560万2,000円などで、4項全体で前年度対比26.7%減の1億6,653万6,000円を計上させて

いただきました。

5項保健体育費では、114ページをお開き願います。2目体育施設費で15節伊佐沢市民プール改修工事費235万円、3目学校給食費で13節調理等業務委託料4,950万円、15節調理場施設整備等工事費1,002万8,000円、これは連続焼物器の購入でございます、などを措置いたしまして前年度対比6.3%増の1億2,543万8,000円を計上いたしました。

116ページをお開き願います。

11款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費につきましては、存目計上でございます。

12款1項公債費につきましては、1目元金で前年度対比25.3%増の18億4,739万1,000円、2目利子で前年度対比7.1%減の3億4,994万9,000円、公債費全体では前年度対比18.7%増の21億9,734万円の計上となったところでございます。

13款1項予備費は前年同額の200万円を計上しております。

続きまして、物品調達特別会計についてご説明申し上げます。159ページをお開き願います。

議案第3号、平成16年度長井市物品調達特別会計予算の概要について申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を前年度対比2.3%減の3,759万2,000円と定めるものでございます。この会計につきましては、一括計上しております暖房用及び自動車の燃料代、それから、共用複写機の使用にかかる借り上げ料等を計上しているものでございます。

事項別明細書によりご説明申し上げますので、162ページをお開き願います。

最初に、歳入から申し上げます。

1款1項用品収入につきましては、一般会計及び特別会計からの繰り出しを受けまして前年度対比2.3%減の3,737万2,000円を計上。

2款1項繰越金は前年同額の10万円。

+

3款1項諸収入も前年同額の12万円を計上いたしました。

次に、歳出でございますが、1款1項物品調達費につきましては、前年度対比2.4%減の3,659万2,000円を計上しております。先ほど申し上げましたように、燃料代や共用複写機使用料などを措置したものでございます。

2款1項繰出金は、一般会計繰出金といたしまして前年同額の100万円を計上いたしましたところでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議案第2号 平成16年度長井市
国民健康保険特別会計予算
議案第5号 平成16年度長井市
老人保健医療費給付事業特別会計予算

+

佐々木榮七委員長 次に、議案第2号並びに議案第5号の2件について。

小泉良一市民課長。

小泉良一市民課長 139ページをお開きいただきたいと存じます。議案第2号、平成16年度長井市国民健康保険特別会計予算の概要について、ご説明を申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ25億7,300万円と定めるものでございます。前年度と比べまして8.2%の増となっております。

第2条、第3条は条文のとおりでございます。

それでは、事項別明細書によりご説明を申し上げます。145ページをお開きいただきたいと存じます。

歳入でございますが、1款1項国民健康保険税の総額は7億1,135万5,000円で歳入総額の27.6%を占め、対前年度比5,196万1,000円、

6.8%の減となっております。景気低迷による所得の落ち込み及び課税対象所得額算定方法の改正によりまして、国保税の調定額が低下をいたしまして減額となりました。内訳は、1目一般被保険者国民健康保険税5億9,057万8,000円で、収納率は現年課税分で95%、滞納繰越分で24%を見込んでいます。2目退職被保険者等国民健康保険税は1億2,077万7,000円で、収納率は現年課税分で98%、滞納繰越分で27%を見込んでいます。

146ページをお開き願いたいと存じます。

2款1項手数料は保険税の督促手数料でありまして、前年同額でございます。

3款国庫支出金は、1項、2項合わせまして7億9,217万5,000円で歳入総額の30.8%を占め、対前年度比663万4,000円、率にして0.8%の増でございます。内訳は1項国庫負担金6億6,776万7,000円で、主なものは療養給付費負担金で、若人の療養給付費、老人保健医療費拠出金などの負担金としておおむね4割を国から交付を受けております。また、高額医療費共同事業拠出金については、70万円以上の高額医療のために支出されております。

2項国庫補助金は1億2,440万8,000円で、保険者の財政力を調整するための普通調整交付金、その他特別調整交付金でございます。保険事業の助成が平成15年度から打ち切りとなったことから13.3%の減額となりました。

4款療養給付費交付金は、6億3,343万6,000円で歳入総額の24.6%を占めております。1項1目療養給付費交付金は支払基金から退職者の医療費分として交付をされ、2目の退職被保険者にかかる交付金は老人保健拠出金の退職者分でございます。

5款県支出金は高額医療費共同事業負担金で、県負担分935万3,000円でございます。6款共同事業交付金は3,000万円で見込みました。歳入総額の1.2%を占めておりまして、

+

高額医療共同事業交付金として国保連合会より交付を受けるものでございます。

7款財産収入は30万7,000円で、給付基金積立金利子及び支払基金預託金利子でございます。

148ページをお開きいただきたいと存じます。

8款繰入金は、1項、2項合わせて3億5,106万6,000円で歳入総額の13.6%を占め、対前年度比57.9%の増となっております。1項一般会計繰入金は、事務費や財政安定化支援事業、出産育児一時金、保険税軽減相当分として繰り入れいただくものでございます。2項基金繰入金は歳入不足から給付基金を取り崩して繰り入れするもので、前年度より1億2,632万4,000円、131.7%の増額となっております。

9款繰越金は前年度繰越金で1,000万1,000円を見込みました。

10款諸収入は、1項、2項、3項合わせまして3,500万6,000円で歳入総額の1.4%を占め、1項延滞金は国保税の延滞金でございます。3項雑入、1目一般被保険者第三者納付金は交通事故等の医療費の納付金、5目雑入は高額療養費貸付金償還金及び出産費資金貸付金償還金でございます。

150ページをお開き願いたいと存じます。歳出でございます。

1款総務費は3,153万9,000円歳出総額の1.2%を占め、対前年度比204万2,000円の増。

1項1目一般管理費は事務関連経費でございます。主なものは電算業務委託料などでございます。2目連合会負担金は国保連合会会員負担金でありまして、保険者割療養給付費負担金、普通調整交付金に応じた割合で算定をされております。

2項1目賦課徴収費は、国保税賦課徴収の電算委託料や国保税の納入通知書印刷製本費などでございます。

152ページをお願いしたいと思います。

2目納税奨励費は、納税貯蓄組合に対する納

税通知書配布謝礼でございます。

3項1目運営協議会費は、国民健康保険法第11条に規定する国保運営協議会に関する費用でございます。

4項趣旨普及費は、国保制度の啓蒙・普及のための印刷製本費でございます。

2款保険給付費は17億3,972万円で歳出総額の67%を占め、対前年度比にしまして11.6%の増となっております。1項療養諸費は15億4,800万円で、対前年度比1億5,500万円の増でございます。これは制度改正によりまして、70歳を迎える前期高齢者が老人保健医療に行かずに国保にとどまるため、高齢者約300人が増加するため、医療給付費が増加するものでございます。

154ページをお開き願いたいと存じます。

2項高額療養費は1億6,500万円で、4,900万円の増でございます。3項移送費は前年同額、4項出産育児諸費は30件分の出産一時金でございます。5項葬祭費は230件分の葬祭費でございます。前年同額でございます。

3款であります。老人保健拠出金でございます。合計5億1,509万8,000円で歳出総額の20.0%、前年度比6.1%の減となっております。これは老人保健医療への新規加入者がなくて、127名分の減少ということで見込んでいるものでございます。

4款介護納付金は1億5,362万3,000円で歳出総額の6.0%を占め、対前年度比2,629万1,000円の増でございます。これは全国の14年度に支払った介護費用に対する長井市の被保険者に応じた納付分でございます。介護保険につきましては、在宅サービスの伸びに著しいものがございます。19.4%ということになっております。

5款共同事業拠出金は3,742万5,000円で歳出総額の1.5%を占め、対前年度比353万5,000円の減。高額医療費に対応いたします県内保険者が国保連合会に拠出するものでございます。15

年度の実績によりまして算出をいたしました。

156ページをお開き願いたいと存じます。

6款保健事業費は1,009万2,000円、歳出総額の0.4%でありまして、昨年度まで国の補助を受けていた高齢者健康推進事業が該当しなくなったために減となっております。

7款基金積立金、8款公債費は存目でございます。

158ページをお開きいただきたいと存じます。

9款諸支出金は、1項、2項合わせまして3,250万1,000円、歳出総額の1.3%を占め、1項償還金及び還付加算金は過年度の保険税過誤納納付金、2項貸付金は高額医療費貸付金及び出産費資金貸付金でございます。

10款の予備費は5,300万円で歳出総額の2%を占め、600万円の増となっておりますが、保険給付費の3%を計上することになっております。

以上でございます。よろしくご審査賜りますようお願いを申し上げます。

+

引き続きまして、185ページをお開きいただきたいと存じます。

議案第5号、平成16年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計の予算について、概要をご説明申し上げます。

第1条は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ29億4,943万7,000円と定めるものでございます。11.3%の減となっております。医療費の算出に当たりましては、一人当たり医療費の見込み額に対象人数を掛けて求めることとなります。一人当たりの医療費の推移であります。14年度が10月の制度改正によりまして、老人医療について1割、2割の一部負担金が導入されたことによりまして、入院外を中心にかかり控えということで2%の減となっております。そして、15年度も引き続き減少基調にございました。6月から増加に転じております。そういったことから、16年度の見込み額について、

0.6%アップ、53万3,700円ということで算定をさせていただいたところでございます。対象人口につきましても、減少に向かってまいります。

事項別明細書によりご説明をします。193ページをお開き願いたいと存じます。

歳出から先にご説明をさせていただきます。

1款総務費でございます。763万6,000円で歳出総額の0.2%を占め、事務関連経費で電算委託料等が主なものでございます。

2款の医療諸費は、29億4,179万9,000円で歳出総額の99.7%を占めまして、対前年度比で11.3%の減となっております。内訳は1項1目医療給付費28億8,578万9,000円で、3億6,104万8,000円の減でございます。

194ページをごらんください。

2目医療支給費は、重度回復の施術料やコルセット、はり・きゅうなどの医療費分で4,000万円を計上いたしております。15年度の実績から見込んだものでございまして、1,300万円の減となっております。

+

3目審査支払手数料はレセプトの審査に要した手数料を支払基金並びに国保連合会へ払うものでございまして、1件当たりの単価が減ったものから減少しております。

3款諸支出金は存目計上でございます。

次に、歳入につきましてご説明します。190ページをごらんくださるようお願いいたします。

1款支払基金交付金は、18億2,139万7,000円で歳入総額の61.8%を占めております。1項1目医療費交付金は18億564万1,000円で、支払基金から交付を受けるものでございまして、2目審査支払手数料交付金はレセプト点検に要する経費に交付を受けるものでございます。

次に、2款国庫支出金は7億4,512万7,000円で、歳入総額の25.3%を占めております。内訳は、1項国庫負担金は老人医療費の国庫負担でございまして、2項国庫補助金はレセプト点検委託料の補助金でございます。

次に、3款県支出金は1億8,619万2,000円で歳入総額の6.3%を占めております。

4款繰入金は1億9,371万5,000円で、299万2,000円の減となっております。

次に、5款の繰出金、6款諸収入、1項延滞金及び加算金は存目計上でございます。

192ページをお開き願いたいと存じます。

2項預金利子は存目でございます。

3項1目第三者納付金は、交通事故などにより第三者納付金でございます。

以上でございます。よろしくご審査賜りますようお願いを申し上げます。

議案第4号 平成16年度長井市
公共下水道事業特別会計予算
議案第7号 平成16年度長井市
農業集落排水事業特別会計予算

佐々木榮七委員長 次に、議案第4号並びに議案第7号の2件について。

浅野敏明建設課長。

浅野敏明建設課長 それでは、165ページ、下水1をお開き願います。

議案第4号、平成16年度長井市公共下水道事業特別会計予算の概要について、ご説明申し上げます。

第1条は歳入歳出の予算でございます、15億3,980万4,000円と定めるものでございます。前年度対比では6.9%、1億1,470万7,000円の減となっております。

第2条の債務負担行為は第2表、第3条の地方債は第3表のとおり定めるものでございます。

第4条につきましては、一時借入金の最高額を8億円と定めるものでございます。

それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。171ページ、下水5をお開き願います。

まず歳入でございますが、1款1項1目下水道受益者負担金につきましては、3,297万4,000円で、前年度と比較しまして1.8%、59万8,000円の減額計上でございます。

2款1項1目下水道使用料は2億6,753万5,000円で、前年度と比較しまして2.2%、580万9,000円の増額計上でございます。

3款1項1目下水道事業費国庫補助金につきましては、管渠建設費補助金としまして7,500万円でございます。

4款1項1目一般会計繰入金につきましては、6億2,159万4,000円で、公共下水道資本費平準化債の対象が拡大されたため、前年度対比30.6%、2億7,431万4,000円の減額計上であります。

5款1項1目繰越金50万円は、前年度繰越金を見込み計上をいたすものでございます。

6款1項延滞金15万円、次ページをお開き願います。2項1目市預金利子1万円の計上でございます。

7款1項1目下水道事業債としまして、一般分及び16年度から対象拡大が図られた資本費平準化債など5億4,170万円で前年度対比39.9%、1億5,440万円の増でございます。

次に、歳出につきましてご説明申し上げます。

1款1項1目公共下水道総務費につきましては、7,108万2,000円で、前年度対比20.4%、1,205万円の増でございます。うち2節、3節、4節は職員の人件費5名分の計上でございます。13節委託料は1,454万1,000円で、下水道使用料徴収事務委託料800万1,000円、電算処理業務委託料654万円でございます。

次ページをお開き願います。

19節負担金補助及び交付金は320万8,000円で、主なものとしましては、置賜共同処理事務分担金190万2,000円、排水設備等設置改造資金利子補給金115万2,000円でございます。

また、2目公共下水道事業費は2,246万9,000

+

円で、前年度対比32.7%、1億797万7,000円の減となっております。主なものとしましては、2節から4節までは職員の3名分の人件費、13節委託料は管路設計、改築診断、施設平面図作成及び事業計画変更認可業務委託料としまして4,185万円で、前年度対比2.7%、115万円の減でございます。15節工事請負費につきましては、管路敷設工事としまして1億3,847万3,000円で、前年度対比44.2%、1億978万7,000円の減でございます。22節補償、補填及び賠償金は、地下埋設物物件移転補償費で1,500万円の計上でございます。

3目管渠管理費は242万5,000円で、前年度比69.6%、555万7,000円減で、次ページをお開き願います。主なものとしましては、15節工事請負費169万6,000円で管渠補修工事などでありませ

す。4目管理センター費は8,180万7,000円で、前年度対比6.1%、531万5,000円の減でございます。主なものとしまして、2節から4節まで職員1名分の人件費、11節需用費1,876万6,000円で、消臭剤などの消耗品360万円、管理センターの電気水道料などの光熱費1,206万6,000円などでございます。13節委託料は5,286万1,000円で、主なものとしましては、管理運營業務委託料3,263万4,000円、脱水ケーキ処分委託料1,800万円、その他管理センターの管理及び設備機械等の保守点検等の委託料でございます。

2款1項公債費につきましては、11億6,202万1,000円を見込み計上いたしたもので、前年度と比較しまして0.7%、790万8,000円の減となっております。1目の元金につきましては、7億6,605万4,000円で、長期償還元金でございます。2目の利子につきましては、3億9,596万7,000円で、長期償還利子及び一時借入金利子であります。

以上で平成16年度当事業特別会計予算の概要であります。よろしくご審議賜りますよう、お

願い申し上げます。

続きまして、201ページ、農集1をお開き願います。

議案第7号、平成16年度長井市農業集落排水事業特別会計予算の概要について、ご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を1億5,046万4,000円と定めるものでございます。前年度と比較しまして1%、151万6,000円の増となっております。

第2条の債務負担行為は第2表のとおり定めるものでございます。

第3条の一時借入金につきましては、最高額を1億円と定めるものでございます。

それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。207ページ、農集5をお開き願います。

まず、歳入からご説明申し上げます。

1款分担金及び負担金、1項1目農業集落排水事業分担金につきましては、33万1,000円を見込み計上いたしたものでございます。

2款1項使用料及び手数料につきましては、5,200万9,000円で、前年度対比2%、100万円の増額計上でございます。これは今泉及び大久保地区の処理施設使用料などでございます。

3款1項1目一般会計繰入金は9,762万1,000円で、前年度対比1.2%、118万4,000円の増でございます。

5款1項1目繰越金50万円は、前年度繰越金見込み計上いたしたものでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。次ページをお開き願います。

1款1項1目農業集落排水事業総務費につきましては、1,141万6,000円で前年度対比49.6%、378万7,000円の増で、うち2節、3節、4節は職員の人件費1名分を計上しております。27節公課費は520万5,000円で消費税納付税額でございます。

2目今泉排水施設運営費につきましては、

1,779万3,000円で前年度対比15.2%、318万8,000円減で、主なものとしまして、11節需用費396万8,000円は処理施設の光熱水費などでございます。13節委託料1,316万6,000円で、処理施設の管理委託料などでございます。

3目大久保排水施設運営費につきましては、790万3,000円で前年度対比10.8%、95万2,000円減で、主なものとしまして、11節需用費173万6,000円で処理施設の光熱水費などでございます。13節委託料532万9,000円で、処理施設の管理委託料などでございます。

2款1項公債費につきましては、1億1,335万2,000円を見込み計上いたしたものでございます。前年度と比較しまして1.7%、186万9,000円の増となっております。1目元金につきましては6,172万4,000円で、長期償還元金でございます。2目利子につきましては5,162万8,000円で、長期償還利子及び一時借入金利子でございます。

以上が平成16年度当事業特別会計予算の概要であります。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

議案第6号 平成16年度長井市
山形鉄道運営助成事業特別会計予算

佐々木榮七委員長 次に、議案第6号の1件について。

中井 晃企画調整課長。

中井 晃企画調整課長 議案第6号、平成16年度山形鉄道運営助成事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。

195ページをお開き願います。

第1条でございますが、歳入歳出予算総額をそれぞれ1億1,177万8,000円とするものでございます。

次に、事項別明細によりご説明申し上げます。198ページをお開き願います。

歳入の1款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金でございますが、基金からの運用利子といたしまして1万1,000円を見込みました。これは実質運用できます基金が約9,000万円となっておりますので、この基金の運用利子を見込んだものでございます。

次に、2款繰入金、1項1目基金繰入金でございますが、経営欠損助成費分といたしまして8,000万円、近代化設備助成費分といたしまして620万円、車両延命工事助成費分といたしまして970万円、合計9,590万円を基金より取り崩して収入として見込ませていただきました。経営欠損助成費分につきましては、昨年度までは基金より生じます利子分のみを当初予算に計上してございましたけれども、15年度より山形鉄道株式会社では抜本的な経営改善に取り組んでおりますので、その自助努力に合わせまして、今年度から経営改善での欠損見込み額を踏まえ、当初予算に計上をさせていただいております。

次に、3款県支出金、1項1目県補助金でございますが、山形鉄道基盤整備費補助金といたしまして586万7,000円を見込みまして計上いたしております。

次に、4款諸収入、1項1目貸付金元利収入でございますが、山形鉄道株式会社への貸付金の残金5,000万円のうち、16年度分の返済金といたしまして1,000万円を見込ませていただいております。

続きまして、199ページをごらんいただきたいと思っております。

歳出の1款1項山形鉄道助成費では合計1億176万7,000円を計上いたしております。事業の内訳といたしましては、1目の経営欠損助成費といたしまして、経営改善計画で見込まれております、赤字に対しまして経営安定のために必要と見込まれます額といたしまして8,000万円、

2目の近代化設備助成費といたしまして、鉄道設備の近代化事業にかかります山形鉄道株式会社の負担分と同額の1,206万7,000円、3目の車両延命工事費といたしましては970万円を計上させていただきます。

次に、2款1項1目基金積立金でございますが、基金の運用利子を基金条例の第4条によりまして一たん基金として積み立てるものでございます。

次に、200ページをごらんいただきたいと思います。

3款1項1目基金繰出金でございますが、山形鉄道株式会社よりの返済金を基金へ戻すものでございます。

以上、平成16年度山形鉄道運営助成基金特別会計の予算の概要につきまして、ご説明を申し上げます。

佐々木榮七委員長 ただいま内谷委員が出席されましたので、お知らせをします。

議案第8号 平成16年度長井市
訪問看護事業特別会計予算

佐々木榮七委員長 次に、議案第8号の1件について。

勝見健一健康課長。

勝見健一健康課長 それでは、私から議案第8号、平成16年度長井市訪問看護事業特別会計予算の概要について、ご説明申し上げます。

217ページをお開き願います。

平成16年度長井市訪問看護事業特別会計予算は、次に定めるところによるものでございます。

歳入歳出予算につきましては、第1条、歳入歳出予算の総額はそれぞれ3,263万6,000円と定めるものでございます。対前年比16.6%の増と

なっております。

次に、歳入歳出予算事項別明細書によりご説明申し上げますので、222ページをお開きいただきたいと思っております。

最初に、歳出からご説明申し上げます。

1款事業費、1項1目訪問看護事業費につきましては、3,263万6,000円を予算計上するものでございます。前年度と比べますと465万円、16.6%の増となっております。内容につきましては、2節給料1,230万5,000円、3節職員手当等845万9,000円、4節共済費350万1,000円につきましては、職員3名分の人件費を計上したところでございます。7節賃金につきましては、639万1,000円を計上したところでございます。内訳としましては、臨時雇いの看護師としまして229万8,000円、それから、半日雇いの看護師としまして409万3,000円を計上したところでございます。利用者の増加、さらに重度障害の方の利用者や、要介護度4、5の利用者の方が大部分を占めるということで、ご要望にこたえられますよう予算計上したところでございます。11節需用費の消耗品費22万4,000円の内容につきましては、訪問用の使い捨てグローブ6万2,000円や訪問用のトレパン5万5,000円などでございます。13節委託料43万9,000円につきましては、訪問看護ステーションの支援システムサポート委託料でございます。17節公有財産購入費50万円につきましては、利用者の増加に伴い訪問用自動車が不足しておりますための訪問用自動車購入費でございます。

次に、歳入をご説明申し上げたいと思っております。220ページをごらんいただきたいと思います。

1款1項1目訪問看護費交付金につきましては、2,384万3,000円を計上するものでございます。前年度と比較しますと、438万4,000円、22.5%の増となっております。予算に占める割合につきましては73.1%となっております。内容につきましては、4月から12月までの1カ月

平均の実績の見込み平均を立てまして、実績ベースということで計上したところでございます。

2款1項1目利用料につきましては、訪問看護費交付金の1割相当分279万7,000円を計上したところでございます。前年度と比較しますと15.6%の増となったところです。

4款1項1目繰越金につきましては、160万円計上したところでございます。

次の5款諸収入、1項1目雑入につきましては、存目計上したところでございます。

以上で平成16年度の長井市訪問看護事業特別会計予算の概要について、ご説明申し上げます。よろしくご審査賜りますよう、お願い申し上げます。

議案第9号 平成16年度長井市
介護保険特別会計予算

佐々木榮七委員長 次に、議案第9号の1件について。

宇津木正紀福祉事務所長。

宇津木正紀福祉事務所長 平成16年度長井市介護保険特別会計歳入歳出予算案の概要について、ご説明申し上げます。

229ページをごらんいただきたいと思います。

第1条、歳入歳出合計はそれぞれ20億3,630万3,000円で、平成15年度予算と比較しまして2億8,045万7,000円と16.0%の増でございます。

第2条は記載のとおりであります。

以下、事項別明細書によりましてご説明申し上げますので、234ページ、介護5をお開きください。

初めに、歳入でございますが、1款介護保険料は前年度比2.6%増の3億3,661万8,000円。

3款1項の国庫負担金は18.4%増の3億9,813万8,000円でございます。

次のページ、235ページをごらんください。

2項国庫補助金は6.8%増の1億2,647万4,000円。

4款支払基金交付金は18.4%増の6億3,702万円であります。

5款県支出金は18.4%増の2億4,883万4,000円であります。

次のページ、236ページをごらんください。

6款につきましては、存目計上でございます。

7款1項の一般会計繰入金は、20.0%の2億7,907万1,000円でございます。

次のページ、237ページになりますが、2項基金繰入金1,000万円は介護給付費準備基金からの繰入金であります。保険給付費に対する1号被保険者が不足いたしますので、それを補うために基金から繰り入れするものでございます。

歳出についてご説明申し上げますので、238ページをごらんいただきたいと思ひます。

1款総務費は12.6%の1,503万1,000円です。国庫補助の介護費用適正化特別対策事業における、13節委託料の在宅介護支援センター管理システム委託料による増でございます。

次のページになりますが、3項介護認定審査会費は4.5%増の1,701万円で、要介護認定者数の増加によるもので増となっております。

次ページ、240ページをごらんいただきたいと思ひます。

2款1項介護サービス等諸費は、要介護認定者の増加に伴いまして訪問介護、デイサービス等の利用者の増加、あるいは長井福祉会のケアハウス整備によりまして、1目の居宅介護サービス給付費が38.6%増加を見込みました。また、白鷹町の老人保健施設整備によりまして、3目施設介護サービス給付費が4.7%増加を見込みましてこのような額を計算いたしまして、241ページになりますが、この項全体におきまして17.6%の増を見込みまして19億2,067万4,000円でございます。

2項支援サービス諸費は要支援認定者に対する保険給付費でございますが、1項介護サービス等諸費は60%増の4,260万3,000円と大幅な増加を見込んだところでございます。次のページ、241ページをごらんいただきたいと思います。この項全体で56.4%増の5,758万7,000円を計上いたしました。

3項その他諸費につきましては、324万6,000円で、国保連合会に支払う審査支払手数料でございます。

4項高額介護サービス等費は19.4%増の917万8,000円で、国保特別短期入所サービス費は300万円でございます。短期入所サービスの上乗せの市町村特別給付費で、財源は1号被保険者保険料が10割でございます。

次のページ、243ページになりますが、3款財政安定化基金拠出金は197万1,000円で、山形県介護保険財政安定化基金へ拠出するものがございます。

+ 4款基金積立金は、基金積立金利子のみの積み立てで、前年度比1,999万9,000円の減額でございます。

それでは、次のページをお開きいただきたいと思います。

6款予備費は74.1%減の691万5,000円でございます。

以上、平成16年度介護保険特別会計予算案の概要説明でございました。何とぞよろしく審査賜りますようお願い申し上げます。

議案第10号 平成16年度長井市
水道事業会計予算

佐々木榮七委員長 次に、議案第10号の1件について。

青木修次水道事業所長。

青木修次水道事業所長 議案第10号、平成16年度長井市水道事業会計予算の概要について、ご説明申し上げます。

予算書245ページ、お開きをお願いします。

第2条に定めました業務の予定量につきましては、給水戸数9,900戸、1日平均給水量9,455トン、年間総給水量345万1,000トンを予定いたしましたものでございます。主な建設改良事業の概要でございますが、消費税込みで第4次拡張事業費1億2,450万円、水源開発費5,434万6,000円などを予定させていただくものでございます。

第3条に定めました収益的収入及び支出につきましては、事業収益の総額を消費税込みで前年度比2.8%減の6億8,905万2,000円、次ページにまいりまして、事業費用の総額を1%減の6億7,977万1,000円を予定させていただくものでございます。この結果、収入支出差引928万1,000円ですが、消費税込みですので、消費税抜きで約160万円ぐらいが単年度純利益の黒字予算となる予算編成をさせていただくものでございます。

次に、第4条に定めました資本的収入及び支出につきましては、収入の総額を前年度比26.6%減の1億8,095万円、支出総額を23.5%減の3億8,895万4,000円と予定させていただくものでございます。収入、支出ともそれぞれ前年度より減額となっております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億800万4,000円は、当年度分消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補てんを予定いたすものでございます。

第5条に定めました債務負担行為は、期間及び限度額を条文のとおり定めたものでございます。

第6条に定めました企業債の借り入れ限度額を表のとおり、また、第7条に定めました一時借入金の限度額を1億円と定めるものでございます。

第8条から、次ページにまいりまして、第10条までにつきましては、条文のとおり定めたものでございます。

それでは、詳細につきまして、実施計画によりご説明申し上げます。271ページ、お聞きをお願いします。

初めに、収益的収入及び支出について、ご説明申し上げます。

収入でございますが、1款水道事業収益、1項営業収益につきましては、前年度比2.8%減の6億8,812万2,000円を予定いたしましたもので、1目給水収益は決算見込みを参考に前年度比1.5%減の6億6,300万円を計上させていただくものであります。2目加入金は新設分の減少を見込んで前年度比54%減の502万4,000円を計上し、3目受託工事収益につきましては、前年度同額の430万円を計上いたしております。4目その他営業収益は前年度比10%減の1,329万8,000円で、下水道使用料業務など特別会計からの委託による受託金などを見込み計上しております。

次ページ、お願いします。

5目他会計繰入金では前年度比46.8%減の250万円で、公共下水道事業に伴う給水管敷設外工事分として繰入金を見込み計上いたしましたものでございます。

2項営業外収益につきましては、前年度比13.6%増の92万円で、預金利息を見込み計上いたしましたものでございます。

次に、支出でございますが、次ページをお願いします。

1款1項営業費用につきましては、前年度比1.6%減の5億273万円を予定いたしましたものでございます。主なものといたしましては、1目上水及び排給水費で前年度比3.7%増の1億7,349万2,000円を計上いたしましたものでございます。14節委託料は前年度当初より15.5%増の7,014万1,000円を計上し、上水道施設管理業務や排

給水管台帳整備、量水器取りかえなどでございます。次ページにまいりまして、17節修繕費では、配水施設修理や量水器更新修理など2,630万円、18節工事費につきましては、下水道事業に伴う給水管敷設外工事250万円、20節動力費では浄水場や中継場などの動力費として2,892万円を計上いたしたところであります。

2目の受託工事費につきましては、前年度同額の417万円を計上いたしております。

3目業務及び総経費につきましては、前年度比9.1%減の7,643万8,000円を計上いたしております。4節賃金につきましては、水道料・下水道使用料未収金徴収対策として計上させていただいております。14節委託料につきましては、電算業務委託料として1,261万5,000円を計上いたしております。次ページをお願いします。16節賃借料につきましては、会計システムやOCR及び端末機の賃借料など635万8,000円を計上いたしております。

4目減価償却費につきましては、2.3%増の2億4,342万円で、有形固定資産の減価償却費の見込み額でございます。

5目資産減耗費につきましては、石綿セメント管敷設外工事などにより生じた固定資産の償却処分などの見込み額を計上いたしましたものでございます。

次ページ、お願いします。

2項営業外費用につきましては、前年度比1.3%増の1億7,484万1,000円で、企業債利息や消費税納付額での見込み計上額でございます。

3項特別損失につきましては、前年度比26.7%減の220万円の計上で、冬期概算料金納入による清算還付金などでございます。

次ページ、お願いします。

次に、資本的収入及び支出について申し上げます。

収入でございますが、1款資本的収入、1項企業債につきましては、対前年度比45.3%減の

9,170万円で、第4次拡張事業債に800万円、それから石綿セメント管更新事業債に7,000万円、水道水源開発施設整備事業債に870万円などを見込み計上させていただくものでございます。

2項分担金及び負担金につきましては、前年度同額の240万円で、消火栓の設置工事として一般会計からいただくものでございます。

3項国庫補助金につきましては、前年度比22.9%増の5,685万円を計上し、水道水源開発施設整備費2,625万円、また、石綿セメント管老朽化更新事業費として2,500万円でございます。

4項その他の補償金につきましては、前年度比18.3%減の1,250万円で、公共下水道事業に伴う補償費として見込み計上いたしたものでございます。

5項出資金につきましては、水源開発事業にかかる一般会計からの出資金でございます。

次に、支出でございますが、1款1項建設改良費につきましては、前年度比37.7%減の2億3,208万円を予定いたしたものでございます。主なものとしましては、2目第4次拡張事業費におきまして前年度比46.9%減の1億2,450万円を予定いたしたものでございます。

3目水源開発費につきましては、前年度比15.8%増の5,434万6,000円であります。25節負担金5,250万円は長井ダム使用权にかかる負担金でございます。ダム事業費の105億円の0.5%の割合によるものでございます。

次ページ、お願いします。

4目配水施設整備費につきましては、前年度比57.2%減の2,320万円を計上いたしております。公共下水道工事に伴う布設外工事や消火栓新設工事であります。14節委託料300万円につきましては、配水施設整備実施設計委託料でございます。

5目資産購入費につきましては、前年度比0.7%減の1,883万円を計上いたしたところでご

ざいます。浄水器の購入や機械及び装置購入費といたしまして1,500万円を計上いたしたところであります。

2項企業債償還金につきましては、15.3%増の1億5,687万4,000円の計上でございます。

以上で概要の説明を終わらせていただきます。よろしくご審査賜りますよう、お願い申し上げます。

佐々木榮七委員長 以上で概要の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

平成16年度長井市予算に関する総括質疑

佐々木榮七委員長 ここで総括質疑の発言通告がありますので、順次ご指名いたします。

最初に、順位1番、議席番号11番、高橋孝夫委員。

11番 高橋孝夫委員 私は、市民が安心して暮らすことのできる街となるように思いながら、総括質疑をいたします。

通告をしております3点について質問を申し上げますので、簡潔で明快な答弁をいただきますようお願いをしておきたいと思っております。

質問の第1はごみの収集方式についてです。

3月1日付の広報ながいによりますと、平成16年4月からごみの出し方が一部変わりますということで触れられております。その中で、古紙については、平成16年4月から梱包するときにはできるだけ白い紙ひもで縛って出してくださいと。袋に入っているものは取り置きになりますと。袋の中に新聞、広告以外の資源にならないものが多く入っているため、リサイクルに支障を来していますと。紙ひももリサイクルされますので、ご協力くださいというふうになって